

「こども 110 番運動」に ご協力ください！



北区では子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、「こども 110 番」運動を推進しています。北区内の街頭犯罪発生件数は減少傾向にあるものの「特殊詐欺」や「子どもへの声掛け事案」は増加傾向にあり「子どもを見守る目」がこれまで以上に必要となっています。

とくに「子どもへの声掛け事案」は下校後の時間帯（夕方）に路上や公園で発生しており、マンション等住居が 9 割を占める北区の地域特性から、これまでの住居や店舗等を中心とした「こども 110 番の家」の取組をさらに拡大し、事案発生が多い場所を通りかかる自動車、自転車、歩行者にも「子どもを見守る目」の役割を担っていただくことが重要と考えております。また、この「子どもを見守る目」を強化することで、子どもたちだけでなく高齢者や女性を狙った犯罪防止や、障がいのある方が困っている場面等での支援にもつながるものと期待しています。

北区役所では、この運動をより推進していくために新デザインのステッカー（車両等用）、自転車ひったくり防止カバー、缶バッチを作成し、無料で配布しています。北区内に「こども 110 番」マークが普及・浸透することで、犯罪の未然防止、抑止力の向上を図りたいと考えております。安心安全な北区を目指す活動に、ご協力をお願いします。

申込方法は裏面をご覧ください。

担当：北区役所地域課 西島・南垣
電話番号 06-6313-9549
FAX 番号 06-6362-3823

申 込 書

① FAXでの申込み

住所

名前

電話番号

FAX 番号

※複数選択可能

①車両等用ステッカー（5枚まで）

②缶バッジ（2個まで）



色：黄と黒
サイズ：10 cm×10 cm

_____ 枚



色：黄と黒
サイズ：直径 5.5 cm

_____ 個

③自転車ひったくり防止カバー



色：紺
サイズ：60 cm×70 cm
(巾着タイプ)

_____ 枚

② メールでの申込み

メール本文に住所、名前、電話番号、各必要枚数（個数）を記入のうえ、
kita-kodomo110@city.osaka.lg.jp 北区役所地域課まで申込みください。